

「プラスチック資源循環戦略（案）」に対する意見

2018年12月26日  
日本・東京商工会議所

1. プラスチック資源循環戦略の策定にあたって

今般策定するプラスチック資源循環戦略（案、以下本戦略）について、国内でプラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、我が国が、『日本モデル』として我が国の技術・イノベーション、環境インフラを世界全体に広げることによって、地球規模の資源・廃棄物制約と海洋プラスチック問題解決に貢献するとともに、産業の発展を通じた経済成長・雇用創出など、新たな成長の源泉とする、という狙いに賛同する。本戦略の策定にあたっては、前提として以下3点が重要と考える。

- (1) 策定された戦略は事業者をはじめとする国民各界各層に十分に浸透しなければならない。パブリックコメント終了後においても、事業者・国民との対話と周知活動を継続していく必要がある。
- (2) 特に本戦略の策定の背景にある海洋プラスチック問題については、国民の取組意欲を喚起するためにも、海洋に投棄された廃プラスチックの量、投棄場所や漂流ルート等のデータを整備のうえ、見込まれる生物への影響等を検証して国民に分かりやすく提示すべきである。
- (3) また、海洋プラスチック問題をはじめとする地球規模の課題に対しては、わが国は優れたリサイクル技術・システムをもっているため、他国の取り組み促進に協力するなどの国際貢献を積極的に行うべきである。

2. 弊所意見の概要

本戦略（案）に対する弊所意見の概要は以下の通りである。

- (1) 具体的施策の推進にあたっては、
  - ・第四次循環型社会推進形成基本計画にも明確に謳われている通り、本プラスチック戦略においても、「環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させていく必要がある」ことを確認しながら推進すべきである。
  - ・我が国のプラスチックリサイクル技術は、現状も他国をリードできるものであることから、今後の計画も規制的手法ではなく、事業者の自主的で、自由な発想を促進する支援とすべきである。
  - ・中小企業・小規模事業者など国民各界各層の声を把握し、状況を十分に踏まえ、影響を受ける事業者を置き去りしないように留意すべきである。
  - ・ポイ捨て・不法投棄撲滅の徹底、消費者のライフスタイル変革に関する国民的理解の醸成にあたっては、国や地方自治体が率先して取り組み、各主体と連携協働して推進すべきである。
- (2) プラスチックの代替促進・代替素材の使用にあたっては、
  - ・プラスチック資源の適材適所での使い方等をよく検討した上で、SDGsの目標に即し、環境性、倫理的側面、持続可能性にも十分に留意すべきである。
  - ・原料調達の状態もよく踏まえた上で、特に中小・小規模事業者等の経営への影響、ライフスタイル変革に伴う高齢者・障がい者等社会的弱者への対応の時間的配慮が必要である。
- (3) 本戦略は野心的な目指すべき方向性であり、目標ではないことを確認した上で、プラスチック資源循環全体、及び、廃棄物全体で4R（3R+Renewable）を推進していくことが重要である。

3. 個別事項に対する具体的意見

(1) はじめに（背景・ねらい）～基本原則

該当頁・行数		意見	理由
頁	行数		
2	9	➤ 「第四次循環型社会形成推進基本計画（～）に基づき、」の後に、「 <u>環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させていくことを前提に</u> 」と追記すべき。	➤ 第四次循環型社会形成推進基本計画に謳われている通り、循環型社会として資源循環にも取り組むにあたっては、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させていく必要がある。
2	16	➤ 「本戦略の展開を通じて」の後に、「 <u>一部の主体に偏らず、国、地方公共団体、国民、NPO・NGO、事業者等の多様な主体が連携協働し</u> 」または「 <u>一部の主体に偏らず国民各界各層の連携協働によって</u> 」と追記すべき。	➤ 第四次循環型社会形成推進基本計画においても、多様な主体が連携協働して推進することが求められていることから、本戦略においても明記すべきである。
2	22/24	➤ 1つ目の○の前提として、22行目①の前に「 <u>SDGsの目標に即し、環境性、倫理的側面、持続可能性にも十分に留意した上で、</u> 」と追記するか、或いは、②「より持続可能性が高まることを前提に、」の記載を、「 <u>SDGsの目標に即し、環境性、倫理的側面にも十分に留意して、より持続可能性が高まることを前提に、</u> 」と記載すべきである。	➤ 「 <u>SDGsの目標に即し、環境性、倫理的側面、持続可能性にも十分に留意すること</u> 」は、資源循環の前提となる重要事項であるため、2.の1○の全項目の前提として記載することが望ましい。 ➤ 代替素材への切り替えは、「より持続可能性が高まる」との記載だけでは、環境性や倫理的側面からも配慮しなければならないという

			<p>意図が不明瞭である。以下の項目等に十分に配慮する必要がある。</p> <p>① <u>代替素材の使用に伴う環境影響や食糧供給との競合（森林伐採などによりCO<sub>2</sub>が増えないか）</u></p> <p>② <u>既存のリサイクルシステムへの影響（別の素材が混入することでリサイクルの阻害要因にならないか）</u></p> <p>③ 「<u>ポイ捨てしても（分解するから）大丈夫</u>」などの誤った理解の回避</p>
2	24～26	<p>➤ ②「プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源（紙、バイオプラスチック等）に適切に切り替えた上で、」を、「<u>原料調達等について、供給体制の整備等に要する時間にも配慮して、プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源（紙、バイオプラスチック等）に適切に切り替えた上で、</u>」と記載すべきである。</p>	<p>➤ 現状、バイオプラスチックの原料によっては、調達先が世界的にも限られている物がある。今後、世界的にも需要が同時に急増することが想定されることから、原料の技術開発や供給事業者の育成等、環境整備が必要であり、これらに要する準備時間の確保が必要であることを明記すべき。「持続可能性を高める」では、配慮の意図が不明瞭である。</p>
2	30～32	<p>➤ 「特に、可燃ごみ指定収集袋など、その利用目的から一義的に焼却せざるを得ないプラスチックには、カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックを最大限使用し、確実に熱回収します。」という記載は、「特に、可燃ごみ指定収集袋など、その利用目的から一義的に焼却せざるを得ないプラスチックには、<u>国民・事業者の理解を得ながらカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックを最大限使用し、確実に熱回収します。</u>」とすべきである。</p>	<p>➤ バイオマスプラスチックへ素材転換を行った場合、可燃ごみ指定収集袋等は割高になる可能性がある。経済合理性や技術可能性を考慮することはもとより、国民や事業者の理解を十分に得て、取組を進める必要がある。</p>
3	11	<p>➤ 「以上に当たっては、国民レベルの」の記載を「以上に当たっては、<u>プラスチック資源循環全体、及び、廃棄物全体で4R（3R＋Renewable）を推進していくことを確認した上で、国民レベルの</u>」と記載すべきである。</p>	<p>➤ 「2. 基本原則」においても、「1. はじめに」における意見同様、本戦略では循環型社会形成の考え方に即し、また、SDGsの目標に貢献するためにも、プラスチック資源循環全体、代替品も含めた廃棄物全体で、総合的に4Rが推進されなければならない。</p>

(2) 重点戦略

該当頁・行数		意見	理由
頁	行数		
3	26～27	<p>➤ 「その際、中小企業・小規模事業者など国民各界各層の状況を十分に踏まえた必要な措置を講じます。」という記載は、「<u>具体的施策の展開にあたっては、検討の場を設けて中小企業・小規模事業者など国民各界各層の声を把握し、状況を十分に踏まえた上で、必要な措置を講じるとともに、十分な時間的余裕をもって進める。</u>」とすべきである</p>	<p>➤ プラスチックは生活に密着した素材であるが故に、関連する中小企業・小規模事業者の範囲・数も膨大である。中小企業・小規模事業者にとって、本戦略の展開によるライフスタイル等の変革は、自社の取り扱う商材・商品の転換等の対応を迫られ、まさに死活問題にもなり得る。政府が事業者の声を十二分に把握する場が必要である。</p> <p>➤ 中小企業・小規模事業者などが必要とする措置を講じるためにも、ライフスタイルの変革における高齢者・障がい者等社会的弱者への対応のためにも、時間的配慮、即ち、対応や準備のための時間の確保を図りながら、取組を進めることが重要である。性急な施策の実施は、影響を受ける中小企業・小規模事業所や社会的弱者を置き去りにする恐れがある。</p>
3	32	<p>➤ 「代替可能性が見込まれる～代替を促進します。」の文章の後に、「<u>その際には、ごみ総量の推移を注視するとともに、SDGsの目標に即し、代替素材の環境性、倫理的側面、持続</u></p>	<p>➤ ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の適切な代替は重要だが、一方で、これまで家庭においてレジ袋等が繰り返し活用されていた用途に代替製品が使用されることによ</p>

		<p><u>可能性にも十分に留意すると同時に、原料調達等について時間的にも配慮して進めます。」</u>と追記すべきである。</p>	<p>り、ごみの総量が増加する可能性がある。また、代替素材の使用により、森林伐採などの環境負荷が過大になったり、「ポイ捨てしても（分解するから）大丈夫」などの誤った理解などの倫理的問題を引き起したりすれば、却って持続可能性を損なう恐れがある。「代替可能性が見込まれる」との記載だけでは、これらの懸念を払拭できないため、明記すべきである。また、代替素材原料の調達システム整備には、相応の時間を要することにも配慮すべきである。</p>
4	12	<p>➤ 「プラスチック資源について、幅広い関係者にとって分かりやすく」の記載は、「プラスチック資源について、<u>既存の制度と整合性を取り、幅広い関係者にとって分かりやすく、</u>」と記載すべきである。</p>	<p>➤ 例えば、現在の容器包装リサイクル制度は、制度発足から20年以上の期間を経て社会に浸透し確立されている。今後、製品プラスチックも含めたりサイクルを推進するにあたっては、既存制度と整合性を取った上で、事業者等関係主体ともよく連携して進める必要がある。</p>
4	22	<p>➤ 「全体最適化を通じて、費用最小化と資源有効利用率の最大化を」という記載は、「全体最適化を通じて、<u>費用対効果と資源有効利用率の最大化を</u>」とすべきである。</p>	<p>➤ 費用の最小化という言葉は、効果を無視した処理費用等の単純な引き下げを想起させるため、避けるべきである。</p>
4	29	<p>➤ 「～基本法の基本原則を踏まえて、材料リサイクル、～」の記載は、「～基本法の基本原則を踏まえて、<u>素材特性（単一素材か複合素材か等）に応じた合理性を見極め、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させていくことを確認した上で、材料リサイクル、～</u>」と記載すべき。</p>	<p>➤ 今年度改正された循環型社会形成推進基本計画において、「環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させていくことが必要である」ことが確認、明記されている。</p> <p>➤ また、プラスチック製品はどんな素材できているか、単一素材であるか複合素材であるか等、素材特性に応じて適切な処理方法は大きく異なる。経済性と社会受容性・環境性など、多角的な視点で最適解を求めるべきである。</p>
4	30～31	<p>➤ 「資源有効利用率の最大化を図ります。」の文章の後に、「<u>また、廃棄物処理施設整備計画を踏まえて、施設整備にあたっては、電気・熱の地域利用を進めます。</u>」と追記すべきである。</p>	<p>➤ 熱回収の多くは廃棄物処理施設等で行われるため、施設の高効率化を図ることは災害に対する強靱化等、施設の地域貢献度を高めることにつながり、地域循環共生圏の創出に通じるとともに、本資源循環戦略の目指す持続可能性にも資する。具体には、施設の高度化、集約・大型化に加え、電気・熱の地域利用の観点の有効と考える。</p>
4	33～35	<p>➤ 「国内におけるリサイクルインフラの質的・量的確保や利用先となるサプライチェーンの整備をはじめ」という記載は、「国内におけるリサイクル事業者の現状把握と適切な支援をした上で、<u>リサイクルインフラの質的・量的確保や利用先となるサプライチェーンの整備、及び国内外のリサイクル製品市場形成をはじめ</u>」とすべきである。</p>	<p>➤ アジア各国の輸入規制の影響等で、国内リサイクル事業者の負担は増加し、また一方で、廃棄物処理業の人材確保は難しく、処理量の急激な増加への対応は難しくなっている。持続的な回収・リサイクルシステムの構築は、リサイクル事業者の育成と一体で進めるべきである。また、わが国は製品に求める要求レベルが高く、プラスチックについては多くの分野で原材料としてバージン材が用いられ、再生材製品の市場形成は不十分である。</p>
5	8	<p>➤ 「リサイクル等の技術革新やインフラ整備支援を通じて」という記載は、「リサイクル等の技術革新やインフラ整備は、<u>国・地方自治体が率先して行うとともに、事業者の支援を通じて</u>」とすべきである。</p>	<p>➤ 技術革新やインフラ整備は国や自治体が率先して行うべきものも多い。また、事業者の行う技術革新も支援する旨をわかりやすく明記すべきである。</p>
5	20	<p>➤ 当該、「原則として、～取組を進めます。」の文章の後に、「<u>また、国・地方自治体等が率先して周知徹底・普及啓発を行い、消費者のライフスタイル変革に通じる国民的理解を醸</u></p>	<p>➤ バイオマスプラスチックへ素材転換を行った場合、ワンウェイの容器等の削減と同様に、可燃ごみ指定収集袋等は割高になる可能性がある。したがって、国・地方自治体が先頭に</p>

		成します。」と追記すべきである。	立ち、国民や事業者の理解を十分に得て、消費者のライフスタイル変革にも通じる取組を進める必要がある。
--	--	------------------	---

(3) おわりに について

該当頁・行数		意見	理由
頁	行数		
8	23~24	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「<u>マイルストーンは野心的な目指すべき方向性であり、目標ではない。</u>」と、マイルストーンについて、<u>一律の達成目標でない旨を注釈に明記すべき</u>である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「マイルストーン」という言葉の持つ意味から、読み手が達成しなければならない目標ではないかと誤解することのないよう、明確に記載すべきである。</li> </ul>
9	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「<u>バイオマスプラスチックの最大限（約200万トン）導入</u>」の記載について、<u>（約200万トン）を削除すべき</u>である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 200万トンという数字は、現在の利用規模（4.4万トン：2016年、日本バイオプラスチック協会）から考えて50倍と過大である。2030年までは11年しかないことから、野心的な方向性を超えて「非現実的」と受け止められないように、また、「最大限の導入」という記載で十分に意図する方向性は伝わるため、数字は削除すべきである。</li> </ul>

以上